

情 報

更生の花は
慈愛の土に咲き



文京区保護司会



INDEX

会長あいさつ 「最近思ったこと」	2	令和3年度第Ⅲ期定期例研修	8
文京区社会を明るくする運動	3	令和3年度文京区保護司会年末全員集会	9
学校紹介 文京区立湯島小学校	4	会務報告	10
保護司の原点—私の場合—	6	更女だより	11
令和3年度文京区保護司会合同班会	7	ホッと一息 あとがき	12

最近思ったこと

文京区保護司会 会長 亀田 一良



北
京冬季オリンピックピックも日本は、金メダル三個、銀メダル六個、銅メダル九個の合計十八個のメダルを獲得して終わりました。

このような時期、令和三年度もあと一か月程になってきました。今年度も前年度と同じように新型コロナウイルスの影響により、思ったように十分な活動を行う事が出来ませんでした。現在でも新規感染者が減少してきているとはいえ、一日の感染者が東京都では一万人を超えている状況が続いています。

このなかで工夫をこらして行ったのが、「社会を明るくする運動」の文京大会でした。前年度は残念ながら中止になりましたが、今年度は何とか開催したいと色々考え、中学生の意見発表について以前でしたら会場に来て皆

さんの前で発表してもらいましたが、今回は事前に録画を学校でとり、大会当日にこの映像を流す方法にしました。担当の方は各学校をまわり大変だったと思いますが、今回はこの形がよかったと思っています。また広報啓発活動も、七月に東京ドーム周辺での活動が出来ませんでした。十二月に文京シビックセンター周辺で行いました。これは前年にも行っていたので、その反省点を生かしました。例えば広報啓発の配布物を渡す人は白手袋をする、配布物は袋に詰めて渡す等、きめ細かく決めて参加していただいた人に徹底しました。令和四年度はどのような形でこの運動が開催することが出来るかまだ分かりませんが、今から準備を進めていきたいと思っています。

話しは変わりますが、私事ですが今年自動車運転免許の更新になります。誕生日は六月ですが、先日葉書が届きました。内容は今年年齢が七十五歳になるので、まず認知機能検査を受けその後高齢者講習、運転免許の更新手続きの順になるとのことです。最近はアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故、道路の逆走による事故等高齢者の事故が多く起きています。報道されており皆さんご存知だと思います。

す。早速認知機能検査の申し込みを受けました。結果は、記憶力・判断力に心配ありませんと書かれた青い用紙をもらいました。検査の内容は、今日は何年何月何日、何曜日、今は何時何分（もちろん腕時計は、はずしてポケットか鞆の中に事前に入れてある）ですか、丸い大きな円を書いて時計の文字盤の数字を書き、設問者の言った時刻の長針と短針を書き入れる、そして四枚の絵を見せられ、一枚の絵に四つの物（例えば動物、乗り物、景物、花等）が書かれており、合計十六個の物を覚えて下さいとの事でした。その後これを全て書くのですが、なかなか思い出せないものです。その後また同じ設問で今度は各ヒントが書かれているので、わりと書けるものでした。これらなんでもないような設問でしたが、こういうものを受けなければならぬ年齢になってきたんだなとつくづく思いました。

保護司は対象者と向きあい、よりよい方向に進めるように取り組んでいかなければなりません。時には厳しく接しなければならぬ時もあります。その時その時の判断を確実にしていかなければなりません。今回のこのことは考えさせられた出来事で、これからは日々気をつけていきたいと思つた次第です。

文京区社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

令和3年12月3日(金) 12:45～

①シビックセンター礫川公園側出入口付近

②春日町交差点付近

において広報啓発活動を行いました。



春日町交差点付近での啓発活動

例年より行っている保護司会の重要活動である「文京区社会を明るくする大会」「社会を明るくする運動（東京ドーム周辺広報啓発活動）」「文京矯正展」を実施しておりますが、コロナウイルス感染拡大の為、啓発場所は通年3か所で行っていましたが今回は2か所とし大幅な縮小となりました。令和3年においては広報啓発活動は1日のみの活動となりました。

当日は11時スカイホールにて打ち合わせと啓発品袋詰め作業。手提げ紙袋に啓発用リーフレット・除菌スプレー・蛍光ペンセット・マクドナルドバーガー券他を12時45分～13時30分まで通行人等に配布しました。配布場所までは密にな

らぬよう、出入口、道のりも考慮して行いました。のぼりを立て更生保護マスコット「更生ペンギンのホゴちゃん」と共に、1階礫川公園側出入口と春日町交差点（ローソン前）の2か所に移動。マスク、フェースシールド、白手袋を着用して啓発活動を開始しました。予定時間前に配布品もなくなり終了しました。スカイホールに戻り、片付け、記念撮影後解散となりました。

今年こそはコロナ終息を願い、文京区社会を明るくする大会・社会を明るくする運動・矯正展が通年通り開催できます事を切に願うばかりです。

地域活動部副部長 石渡 和子

参加者 65名 成澤文京区長 古川保護観察官 文京区保護司会 34名 文京区更生保護女性会 12名
文京区町会連合会 富坂警察防犯課 本富士防犯協会 文京区立小学校 PTA 連合会
文京区青少年委員会 文京区福祉部福祉政策課 (順不同)



文京区立小学校 PTA 連合会の皆さん



成澤文京区長



古川保護観察官



礫川公園側出入口付近



啓発品袋詰め作業



*写真撮影のためマスクははずしています。

開校百五十周年を迎えて

文京区立湯島小学校統括校長 栗原宏成

【御礼】

開校記念日である令和三年十二月二日に、開校百五十周年記念式典を挙行することができました。誠にありがとうございます。

【先進性に富んだ湯島小学校の歩み】

○ 教育の黎明期を支えた創立当初

湯島小学校の前身は、明治三年六月に設置された「東京六小学」の一つである「第四校」です。この第四校は、明治四年十二月に文部省の直轄校となり、明治五年の「学制」制定に向け、教育内容など学校の在り方について研究するモデル校的な役割を担っていました。学制公布後は東京府の所管に戻され、改めて公立学校となり、本校の教育は、その後、次々と開校する小学の模範とされていきました。そればかりでなく、学校の増加により生じた指導者不足の解消のため、当時の本校の教員は、教員養成に携わるとともに、教育内容の充実に向け中心となっ

○ 校舎の先進性と教育の充実

明治八年、ようやく初めての校舎建設が始まりました。校舎完成後、児童数が大幅に増加し、岩崎弥太郎氏らの寄付により校舎を二階建てに改築するほどでした。その校舎は、関東大震災により焼失してしまいましたが、わずか一か月後には周囲の学校で授業を再開しました。震災から三年後には、東京市の罹災校の中で最初に鉄筋コンクリート三階建ての校舎として再建されました。家庭舗装や小公園の敷設など先進性に富んでおり、その後の校舎建築に影響を与えました。

平成二年に建て替えられた現校舎は、人工芝の校庭、パソコンルーム、オープンスペース、和室など、当時における最先端の施設・設備が設置されました。また、文京区初の高齢者在宅サービスセンターとの複合施設となり、文京区の施設のこれからの姿を表現した先進的なものでした。高齢者在宅サービスセンターとの複合化は、高齢者と児童の交流といった先進的な教育活動を可能にしました。

て努力していたと資料に残っています。

因みに、本校の開校記念日は、文部省の直轄校となり、麒麟院に移転したことを機に制定されたこのことです。

○ 時代の先端を進む教育実践

本校では、平成二六年からICT教育に関する研究に取り組んできました。情報活用能力の育成を図ることなどをねらいとし、現在の学習指導要領に先行して実施したものです。また、文京区教育委員会や東京都教育委員会が目指す、小学校におけるICT教育の充実に寄与することを使命としていました。

こうしたことから、近県はもとより、文部科学省や外国も含めて、多くの学校や団体を受け入れ、広く成果を発信しました。

平成三〇年度には、「東京都プログラミング教育モデル校」として、東京都の全公立小学校に対して指導の実際やカリキュラム作成の考え方などを発表いたしました。さらに、令和元年度には本校で開催されました視聴覚教育総合全国大会において、全国各地からの参観者を集め、研究成果を発表いたしました。

○ 現在の湯島小学校

やがて到来するAIを中心とした社会「Society 5.0」を生き抜くためには、文章や情報を読み解く力、AIを活用する力などの能力が必要だと言われており、その育成のために、個人の進歩や興味・関心に応じた学びの場の設定が求められています。

そこで本校では、児童の興味・関心に応じた学びを提供することを目指して、カリキュラム

の改善に取り組むことにしました。その端緒として、五・六年生において学年の枠を外し、児童自身が興味・関心に応じて学習を選択できるようにしました。学習内容としては、ICTを活用した個人研究、吹奏楽、和太鼓、絵画、茶道などがあります。

「一五〇周年をお祝した令和三年度」

開校記念式典をゴールと見定めて、コロナ禍ではありますが、様々な行事や取組を実施してきました。お祝いの気持ちを込めた運動・表現の会や学習発表会、オンラインで全校児童が参加した「おめでとう集会」、航空写真、愛唱歌「未来かがやけ」、地域の方々による特別授業など本場に多くの活動が思い出されます。そして、お祝いの思いが頂点に達したのが、開校一五〇周年記念式典です。

○開校一五〇周年記念式典（十二月二日）

式典を挙げるにあたって、記念事業運営委員会会長をお引き受けいただいたフクダ電子株式会社社長 福田孝太郎様、同じく副会長をお引き受けいただいた本校同窓会会長 今村清様、記念事業運営委員会設置にあたりましてご尽力いただきました本校学校運営協議会会長 押見守康様をはじめといたしまして、関係の皆様方に改めて感謝申し上げます。

式典における主な取組を紹介いたします。

一つは、秋篠宮皇嗣殿下のおことばを賜ることです。当日本校にご来臨いただく予定で調整を重ねておりましたが、コロナ禍のためビデオによるメッセージをいただくことになりました。関係者へのねぎらいのおことばや、児童への未来に向けた具体的なおことばを賜り、式典参加者一同大変感激いたしました。

二つには、児童が作詞を行い、卒業生であり著名なピアニストである小倉貴久子氏が作曲した愛唱歌「未来かがやけ」です。この曲には、湯島小学校の未来が輝き続けますように、という願いが込められており、式典では児童全員がその思いを込めて歌いました。

三つには、卒業生である横山大観画伯画「富士」の一日だけの里帰り地域への公開です。以前は校長室に展示されていた作品ですが、その美術的価値から、現在は森鷗外記念館に収蔵されています。この機に、児童に実物に触れさせるとともに、地域の方々にもご覧いただきました。

最後に、児童の活動です。式典終了後、研究発表、湯島小音頭、湯島小太鼓をご披露させていただきました。

御来賓の皆様が



見守る中、児童は、緊張感をもって発表したり表現したりしていました。盛大な拍手をいただき、達成感を味わうとともに、心に深く刻み込んでいました。



地域・保護者の皆様をはじめ、多くの方々に見守られ、ご支援いただきましたこの一年間でした。

学校のすぐ前にあるI W A S A & M、S様には、立派な横断幕を出していただきました。式典は子供たちの心の中に良い思い出として残ったことでしょう。

やがて子供たちが成長し、学校を、地域を支える人材となっていくことを願って、これからも教育活動の充実を図ってまいります。今後とも御理解・御支援のほどよろしくお願いたします。

保護司の原点—私の場合—

東京桐友会文京支部支部長 丸山祐一郎



以

前、観察所で或る保護司の方から「丸山さん、保護司は単なるボランティアではないよ。篤志家でなければいけない。」と言われた。

「え？ ボランティアではなく篤志家？」ちよつと戸惑ったが、その意味合いの違い、ニュアンスの違いはあるように思った。

以来、篤志家という言葉が心を占めるようになり、その思いを強くして更生保護活動につとめて来たように思う。

保護司の皆さんもそれぞれ保護司を委嘱された時点においての思いは様々であると思うが、更生保護活動に参加した原点をしっかりと心して、与えられた任期を精一杯おつとめ頂きたいと思う。

私が保護司を委嘱されたのは昭和57年5月、当時は青少年の犯罪が多く、私も与えられた対象者は仮出所の方も時にはあったものの、殆ど青少年と云ってもよい。

仮出所の人達、彼らは大人であり、遵守事項を守り、一応真面目な態度で面接もスムーズであったが、少年の場合は一筋縄ではいかない。遵守事項は守らず、手のかかることが多かった。

しかし、手がかかればかかる程、可愛さが増し、更生への意欲が増すから不思議だ。更に、それだけ良好解除となった時の更生への達成感は一入であった。まさに苦労しただけの価値はある。苦労すればする程その思いが強くなる。

さて、その中、特に苦労した例を振り返ってみる。

中学3年の少年（母はおらず、父はタクシーの運転手）、まず第一にクラスのお嬢さんと連絡を密にしていく事を確認。朝、彼を起こして学校へ連れて行き、校内で「頑張れよ！」と云って別れる。ひと安心、すると担任の先生からTeerあり、「S君来ていませんが」との事、「校門まで送りましたよ。」

と告げ、不思議だなと思って家へ行ってみると寝ている。聞いてみると「裏門から出てきた」と平気の平座。

翌日から表門まで送り、すぐ裏門へ廻って、彼を掴まえて教室へ連れて行く。何日かすると本人もあきらめ素直に教室へ入るようになり、卒業式の帰りに卒業証書を見せに来てくれた。

しかし、卒業はしたものの仕事は見つからない。あれこれと探してみるが、全然その気がない。中卒のブー太郎、このままでは良い方向へ行かない事は確かだ。

ところが、ありがたい事に友人を通して或るサッシの会社に勤める事になった。ひと月程して会社へ出向き、社長に会ったところ「彼は大変器用でこの仕事に向いているようです。」との事。ありがたい。本人も仕事に意欲を燃やすうちに彼女も出来、二人連れで挨拶に来た。全然違和感のない普通のお嬢さんだった。彼女が出来るのも更生への道に拍車をかけるのかなとさえ思えた。勿論、良好解除になった事は言うまでもない。

もう一つ苦労した話、しかし、長くなるから簡単に。或る観察官が転勤の際、「置き土産として、ちよつと手強

い少年ですが面倒見て下さい。」との事。成程、面接に来るように云っても全然無関心。埒があかないので家に乗り込んだところ、布団をかぶって寝ている。声をかけても返事はなし。「おい！」と云って布団をめくると頭にそりが入っている。面接、話ができるまでに数日を要したが、彼は或るグループの一員であって、だんだん面接を重ねるうちにそのグループから離れるようになり、その為仲間から暴行を受け、足を引きずりながら私の所へ転がり込んで来た。このまま家へ帰すと仲間が押しかけて来て暴行を加えると思いい、規則違反ではあったが、彼を五日間預かった。又、家へ帰しても常に監視し、グループの連中と渡り合った。後に彼はファミリーストランに勤めるようになり、彼女も出来て、やがて良好解除となった事は言うまでもない。

まだまだ話は尽きないが、要は、与えられた対象者を如何に更生させる事が出来るか。グループと渡り合った時には身の危険すら感ずる思いだった事。そこには、何とか助けたい一心であり、私は単なるボランティアではない篤志家だ！との思いが強かった事は言うまでもない。

令和3年度 文京区保護司会 合同班会

日時 令和4年2月2日（水）18時30分～
場所 文京区民センター3A
講師 台東区保護司会会長 はりやおさむ 針谷修氏
テーマ 「保護司会でのICT導入に向けての準備とは」



令和4年2月2日18時30分より文京区民センターにおいて、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら、保護司会合同班会が開催された。昨年度、初めてのリモート開催となった第2ブロックのブロック別保護司組織運営連絡協議会を担当区として成功させた実績から、台東区保護司会会長の針谷修様に講師を依頼し、ご講演いただいた。

台東区保護司会では、平成30年度にサポートセンターが開設された。当初は、コピー機や電話・ファックスの設置のみであったが、各活動の印刷物の作成が容易となり、来所する会員も多くなった。その後は、パソコンの設置によって文章等の作成や印刷が可能となり、東保連とのやり取りもファックスではなく、画質の良いメールで受信ができるようになった。さらに、パソコンの利用需要が高まり必要な機器を揃えていくうちに、複合コピー機1台、デスクトップPC2台、ノートPC3台、無線ルーター等のICT機器が整い、オンライン会議が開催できる環境が整備されていった。ところで、令和2年4月に緊急事態宣言が発令され、不幸にもコロナの影響で副会長が亡くなり、一切の会合が自粛となってしまった。そこで、オンラインで会議ができるようにZOOM会議の準備がはじまり、正副会長によるテレワーク会合を開始した。そして、保護司会会員への連絡方法としてPCやスマホのメールを利用する方向に切り替えていった。ただし、操作が苦手な方においてはファックス等の方法で対処した。その後、6月開催の第I期定例研修には保護司が参集できず、自主研修となったことがきっかけで、ZOOMによる全体会の開催を模索した。そのころ、台東区が第2ブロック協議会の当番区であったため、ZOOMを利用して協議会を開催してはどうかと、文京区、北区、荒川区の各会長と協議を行った。そして、4区ご協力のもとで8月にテスト接続を行い、テレワークによる第2ブロック協議会の開催が可能で



あると判断された。当日には、観察所や練馬区、府中市の関係者も見学に訪れていた。

その後も、台東区では第II期、第III期定例研修がテレワークで開催され、講師の主任官においては別

の部屋が用意され、そこから講義を行った。このように、会員のほとんどがオンライン会議に興味を持ち始め、事務処理等もスムーズに行えるようになり、令和2年度は37回のZOOMによる会合が開催された。また、令和3年度も定例研修はZOOMによるテレワーク会合が開催されたが、操作の苦手な方のために同僚の保護司さんの神社等をお借りして、複数の会員が集まり、パブリックビューイングのような形で視聴をした。現在、観察所や東保連からのお知らせはほとんど2日以内に保護司全員に周知できるようになった。さらに、各部会等のメールグループが設けられるなど、用途に合わせた送受信も可能となった。

ただし、ICT利用に関しては、保護司の活動に関する利用提言を作成し、トラブルが無いように準備を行うことが大切で、提言の詳細については関係機関と検討することが必要である。

台東区のICT導入の流れ、保護司活動に関するICT利用提言について等、具体的にわかりやすくお話いただき、質疑にも丁寧に回答いただいた。今後ICT化を進めるうえで非常に参考となる有意義な会となった。

本富士班世話人 浅川昇

令和3年度 第Ⅲ期定例研修

(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から自習形式)

少年の処遇について

東京保護観察所 保護観察官 古川 智之

今年4月1日に成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられるとともに改正少年法が施行されます。今回の研修では少年法等改正による新しい少年の保護観察についてその概要を確認していきます。

成年年齢の引き下げとともに改正された少年法においては18歳・19歳の者が罪を犯した場合には「特定少年」として引き続き保護処分の対象としつつ、18歳未満の少年の処遇とは異なる処遇をすることになりました。

これまでは少年として扱われていた18・19歳の者は、社会において、責任ある主体として積極的な役割を果たすことが期待される立場になり、例えば、これまでは親の同意がないとできなかった携帯電話の契約や一人暮らしの部屋を自分の名義で契約すること等ができるようになります。一方で、10代後半という年代は、人格的にはいまだ成長発達途上にあつて可塑性を有する存在でもあります。そこで、これら「特定少年」に対しても、これまで同様、一旦全ての事件を家庭裁判所に送致し、家庭裁判所裁判官、家庭裁判所調査官、少年鑑別所等の法務教官、法務技官が関わり、少年の資質や生育歴、家庭環境等をきめ細かく調査し、適切な処遇を決定することによって改善更生を図り、再犯を減らしていこうという目的があるのだと思います。

具体的な「特定少年」に対する保護処分においては、①2年間の保護観察、②少年院送致、の2つの機能にそこまで大幅な変更はありませんが、③6月の保護観察（更生指導）という保護観察官による講習形式の新たな処遇が加わります。更生指導に保護司の指名はありません。特別遵守事項は設定されず、不良措置はない保護処分です。イメージとしては交通短期保護観察のような比較的犯罪（非行）傾向が進んでいない対象者の軽微な保護観察処遇

と考えられます。また、特定少年の保護処分については、①の2年間の保護観察においても、②の少年院送致後の仮退院の保護観察においても、成人同様に特別遵守事項で専門的処遇プログラムの受講を義務付けることができることになりました。

特定少年の司法手続き上のその他の主な変更点としては、逆送される範囲が広がるのが挙げられます。逆送とは、家庭裁判所が、保護処分ではなく、懲役や罰金などの刑罰を科すべきと判断した場合に、事件を検察官に送るものです。逆送された少年は、起訴され少年審判ではなく、刑事裁判を受けることになるので、公開の法廷で手続きが進められ、有罪である場合は刑罰が言い渡されます。これまで、16歳以上で犯した殺人や傷害致死等の事件が原則として逆送の対象となる事件でしたが、特定少年については現住建造物等放火罪、強制性交等罪、強盗罪、組織的詐欺等についても原則逆送事件とされることとなりました。

また、特定少年の時に犯した罪については、実名、写真などの報道は原則として禁止されているものの、逆送されて起訴された段階からこの禁止が解除されます。

しかし、これらの特定少年の保護観察や生活環境の調整について処遇に大きく変わる点はありません。個別の実施計画に基づいて、主任官とともに対象者に寄り添って頂ければと思います。

最近の少年犯罪の特徴としては、大麻取締法違反や特殊詐欺の検挙者が増加しています。また、類型別に見ると無職等類型、精神障害等類型及び性犯罪等類型が増えています。これら少年犯罪の特性に応じ個別の処遇・支援を実施することが重要になってきますので、今後とも宜しくお願い致します。

令和3年度 文京区保護司会 年末全員集会

日時 令和3年12月9日(木) 午後4時開会

場所 文京区民センター2階A室

本年度もコロナ禍はおさまらず、感染症対策に細心の注意を払いつつ、参加人数も絞らせていただき、コンパクトな会を目指しました。

午後四時、伊藤総務部長の『開会の言葉』により今年度の集会が始まりました。亀田会長の挨拶後、令和三年度受章者・表彰者への表彰状・記念品の贈呈が執り行われました。

【令和三年度 文京区受章者および表彰者】

春の叙勲 瑞宝双光章
法務大臣表彰

亀田一良
山口 淳
今井英子
市川秀子
細田典秀

全国保護司連盟理事長表彰
宮田知江
金井輝夫
北山紀子
水上幸夫
宮本重則

関東地方保護司連盟会長表彰
三森敏明
竹原健造
西川素子

東京保護観察所長表彰
東京都保護司会連合会会長表彰
東京保護観察所長感謝状
(家族功労)
山本真佐江

表彰されたみなさま方より更生保護活動に対する「熱き思い」を一言ずつ頂戴いたしました。

関東地方更生保護委員会委員長より、文京

区保護司会からの協力金寄付に対する感謝状をいただいた旨 亀田会長よりご報告がありました。

次に来賓のみなさまにご挨拶をいただきました。時間の都合上、四名の方々にご挨拶をお願いしました。(敬称略)

文京区長 成澤廣修

文京区議会議員 田中利周

東区保護観察所長代理 民間活動支援専門官 北川美香

文京区更生保護女性会会長 時田千里

続いて、来賓のみなさま方のご紹介を行いました。(敬称略) 年末のお忙しい時期に時間調整の上ご参加いただきありがとうございます。

東京保護観察所 文京区担当主任官 古川智之

東京桐友会 後藤尚孝

文京区福祉部長 竹越 淳

同 福祉政策課長 矢島孝幸

同 福祉政策課係長 松澤知之

大塚警察署 少年係長 倉田洋太郎

富坂警察署 少年係長 森岡雅俊

駒込警察署 少年係長 鈴木信也

次に、われわれの新しい仲間になる、新任保護司三名の紹介を行いました。

令和三年度年末全員集会の、閉会の言葉として乾杯のご発声を東京桐友会の後藤様をお願いいたしました。表彰されたみなさま方への祝杯は、昨年同様、マスクをつけたまま、ペットボトルのお茶による(キャップをはずすことなく)『エアードリンク』によって執り行いました。

(今年度も感染症対策のため懇親会は中止させていただきました。)

総務部 山口 淳



*写真撮影のためマスクをはずしています。

会務報告

■第71回 社会を明るくする運動
文京区社会を明るくする運動シビック周
辺広報活動

令和3年12月3日(金) 10:00~14:30
於:文京シビックセンター周辺2ヶ所
出席者:34名 (関口 記)

■令和3年度年末全員集会

令和3年12月9日(木) 16:00~17:00
於:文京区民センター2A会議室
出席者:45名 更女1名 他12名
今年度表彰者の表彰
来賓挨拶、紹介 (伊藤 記)

■第2ブロック保護司組織運営連絡協議会

令和3年10月25日(月) 10:00~17:00
於:文京シビックセンター4Fシルバ
ーホール
出席者:23名 区長、保護観察所長他
第2ブロック保護司組織運営連絡協議会
の準備から後片付け
文京区がホストとしてリモート会議を実
施 (伊藤 記)

■第2ブロック保護司組織運営連絡協議会
打ち合わせ会議

令和3年10月18日(月) 18:30~20:45
於:大原地域活動センター2階会議室
出席者:21名
10月25日の協議会へ向けた準備
当日の資料をもとに内容検討、協議
(伊藤 記)

■合同班会

令和4年2月2日(水) 18:30~20:00
於:文京区民センター3A会議室
出席者:30名
「保護司会でのICT導入に向けての準
備とは」
講師:台東区保護司会長 針谷修氏
(関口 記)

合同班会打ち合わせ

令和3年12月23日(木) 18:30~19:40
於:関口氏マンション会議室
出席者:7名
日程、会場、講師について協議
(関口 記)

■正副会長会議

令和3年10月1日(金) 18:30~19:30
於:文京区民センター4A会議室
出席者:4名
第2ブロック保護司組織運営連絡協議会
の打ち合わせ
理事役員会の内容検討 (伊藤 記)

令和3年11月1日(月) 18:30~19:30
於:文京区民センター4A会議室
出席者:6名
第2ブロック保護司組織運営連絡協議会
の報告書作成経過報告、送付先と部数確
認
年末全員集会と社団運動実施に向けて検
討 (伊藤 記)

令和3年12月2日(木) 18:30~19:40
於:文京区民センター4A会議室
出席者:7名
合同班会、自主研修、1月正副会長会議
について (伊藤 記)

令和4年2月1日(火) 18:30~19:30
於:文京区民センター4A会議室
出席者:7名
理事会の検討、合同班会前日打ち合わせ
年度末に向けての検討 (伊藤 記)

■正副会長・部長・会計会議

令和4年1月5日(水) 11:30~14:00
於:文京シビックセンター11F会議室他
出席者:10名 教育推進部長他1名
学校との連携事業打ち合わせ、合同班会
の計画・内容検討、顔合わせ新年会
(伊藤 記)

■理事・役員会

令和3年10月27日(水) 18:30~20:00
於:大原地域活動センター2階会議室
上半期各部、各班活動結果報告
下半期の予定発表
ブロック別協議会「ICT化に向けて」
の内容を協議、社団運動について
(伊藤 記)

■自主研修

令和4年1月20日(木) 18:30~20:15
於:文京シビックセンター4Fシルバ
ーホール
出席者:29名
「仮釈放と生活環境の調整」
講師:古川智之主任官
新任保護司へ資料配布と説明
(市川 記)

■総務部会

令和3年11月27日(土) 18:30~19:30
於:文京区民センター4B会議室
出席者:10名
年末全員集会打合せ、役割協議
当日の出欠者確認
(伊藤 記)

■地域活動部会

令和3年8月18日(水) 16:00~16:40
於:文京シビックセンター11F
社団大会決算打ち合わせ
(伊藤 記)

令和3年9月13日(月) 15:30~16:20
於:文京シビックセンター11F
感謝状作成打ち合わせ
(伊藤 記)

令和3年10月1日(金)~12月1日(水)
のうち9日間
於:文京シビックセンターと周辺、浅草
橋各店
出席者:各1名
社団運動打ち合わせ、準備
(関口 記)

■広報部会

令和3年11月5日(金) 14:30~15:45
於:文京区民センター2B会議室
出席者:7名
情報573号校正作業及び会議
情報574号編集作業及び会議
(山田 記)

令和3年11月26日(金) 14:00~15:00
於:文京シビックセンター1001会議
室
出席者:9名
情報573号発送作業及び会議
(山田 記)

■ネットワーク部会

令和4年1月7日(金) 13:00~15:00
於:紅屋オフセット(株) 会議室
出席者:2名
出前講座の資料作成、訂正作業と印刷
(今井 記)

■大塚班会

令和3年11月26日(金) 17:30~18:30
於:大塚警察署会議室
出席者:11名 大塚警察署少年係2名
大塚警察署管内の犯罪状況について
大塚班内での検討事項につき協議
(西川 記)

■保護司が参加した行事

オンライン講演会
令和3年11月18日(木) 13:00~15:00
於:サポートセンター
出席者:2名
日本更生保護協会主催
「保護司のための薬物依存者への理解と
対応」
講師:和田清氏 (市川 記)

令和3年12月10日(金) 13:00~15:00
於:サポートセンター
出席者:4名
日本更生保護協会主催

「親と子の愛着形成」
講師:宮本信也氏 (市川 記)

保護司会と民生児童委員協議会との情報
交換会
令和3年11月30日(火) 14:00~15:30
於:文京区民センター3C会議室
出席者:4名 区職員2名、民生委員各
地区会長4名
コロナ禍での活動について
双方の活動の内容説明、質疑応答
両者の協働を可能にするための協議
(伊藤 記)

小P連会長会での意見交換会
令和4年1月11日(火) 19:00~19:50
於:文京シビックセンター4Fシルバ
ーホール
出席者:7名 他22名
当保護司会正副会長、部長、事務局とで
意見交換 (伊藤 記)

■学校との連携

汐見小学校運動会
令和3年10月8日(金) 9:00~12:00
於:汐見小学校 (山本 記)

評価委員としての学校行事参加、視察
令和3年11月18日(木) 8:50~12:30
於:汐見小学校 (山本 記)

文京八中サポートチーム設置
令和4年1月14日(金) 17:00~18:00
於:文京八中
状況説明、対応の共通認識 (山本 記)

■新任保護司

令和4年2月1日付
駒込班 水木 優香
駒込班 牧谷 嘉明



大塚班 時田千里

「庭園散歩」

自宅の近くには、神田川、護国寺、椿山荘、肥後細川庭園など歴史を感じさせてくれる憩いの場所がいくつもあります。

この2年あまりのコロナ禍のなか、活動自粛や巣ごもり生活での運動不足解消をかねてできるかぎり一日一回は散歩に歩くことを心がけるようになりました。

そのなかでもお気に入りの場所は我が家から歩いて五分の目白台に位置し、台地の起伏を活かした眺望も見事な池泉回遊式庭園の肥後細川庭園です。きれいに整備された階段や坂道を小一時間かけてひとまわりすると汗ばむほどです。喧騒を離れて森林の陽光を五体を感じ、木々の緑

や四季の花々をながめながら、休憩所でお抹茶と熊本の銘菓をいただく時が唯一のひとときでしょうか。ウォーキング効果はさておき、まずは心身ともにリフレッシュさせてもらっております。



富坂班 小泉潤一郎

私事ですが、昨年11月の誕生日で75才になりました。後期高齢者と呼ばれる年になり、このごろは小さい時の思い出など、特に小学校、中学校、高等学校の学友との交流が懐かしくなり、卒業アルバムを引っ張り出してます。令和4年から75才になる昭和22年生まれの方達は団塊の世代といわれて戦後のベビーブームで昭和24年まで毎年270万人以上の出生数になったそうです。

随分と多くの仲間がいると考えれば、その人達の年金などを支える若い人達の負担が増えてしまい、バラ

ンスが崩れてしまうのも分かります。日本人の平均寿命が80才と少しですから、私も残りは後5年位と考えて、自分なりに終活を始めました。保護司は定年になります。自動車の運転免許は返納しました。身の回りを断捨離しまして、ちよつと片付いたので、元気に動けるうちにまだ行つてない温泉へ旅行しようと思つています。



あとがき

「新型コロナウイルス」という言葉に触れてから丸2年、先の見えない日々が続くなか、帯木蓬生氏の著書『ネガティブ・ケイパビリティ 答えない事態に耐える力』が話題になりました。生きるうえで問題は解決力が求められますが、実際解決できないことも多いもの。コロナ禍こそ「宙ぶらりんの状態を持ちこたえる」能力が必要ではと、再注目されました。

広報部も対面での活動は制限されましたが、無理せずできる方法を探り、LINEやメール、Zoomを活用し発行を続けてまいりました。何よりこのような状況にもかかわらず快くご寄稿くださった皆様に、心より感謝申し上げます。今号は区内の花々を散りばめた表紙で春をお届けします。

西川素子

〈広報部〉森山 堀内 山田 大橋 時田
米岡 浅川 根尾 岡崎 西川
塩川 市原

情報 第五七四号

編集 文京区保護司会 広報部

発行人 文京区保護司会会長 亀田一良

事務局 文京区春日一―六二一

文京区役所福祉政策課内

印刷所 企画・宣伝協同組合

エコフィールド事業本部